

水泳競技（体験会） 実施要項
（千葉県パラスポーツ競技団体支援事業）

1 目 的

障害の有無に関わらず水泳競技を体験する機会を提供することにより、パラスポーツの魅力を発信するとともに障害のある人の理解を促進し、パラスポーツの振興を図る。

2 主 催 一般社団法人千葉県水泳連盟

3 実施期日・内容

- (1) 日時 令和5年10月7日（土）
午後5時30分～7時30分
- (2) 場所 千葉県国際総合水泳場メインプール（屋内50m・10レーン）
- (3) 参加人数 人数制限はありません
- (4) 講師 千葉県水泳連盟障がい者スポーツ委員
- (5) 活動内容 泳力に応じた体験・練習会（実技）及び記録会
- (6) 参加費 無料

4 参 加 者 100m以上泳ぐことができる中学生以上の選手

5 申し込み

参加者氏名（保護者等も含む）・緊急連絡先（選手以外）を記入の上、
chiba.paraswimming@gmail.com宛または下記の担当者までメールで申し込む（締め
切り：実施日の前日まで）。

[身体] 上田孝司

Mail: ta.bou.1966@gmail.com

[知的] 野尻 浩

Mail: bqwo4745@gmail.com

6 その他

- ・事故等に備え、保険は本委員会で加入します。
- ・体験・練習開始の30分前から、1階ロビーで受付を開始します。
- ・練習用具は個人所有のものとし、貸し出しは原則行いません。
- ・更衣の際のロッカーは使用不可です。
- ・アリーナは裸足で移動します。
- ・保護者等もアリーナで選手の様子をご覧になったり、声掛けをしたりできます。
- ・体験会の様子は、ホームページ等で公開する場合があります。個人情報の取り扱いにおいて、配慮が必要な参加者は事前に申し出てください。
- ・新型コロナウイルス感染症の「感染症法」上の位置づけが、「2類」から「5類」に移行になり、これに伴い、入館時のマスクの着用は個人の判断、検温と手指アルコール消毒は廃止します。なお、発熱を伴う風邪等の症状がある場合、同居家族に発熱を伴う風邪等の症状の方がいる場合は、参加を控えてください。